

厚生労働大臣が定める掲示事項（2026年6月1日現在）

当院は保険医療機関の指定を受けている医療機関です。
また、継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

- 1階病棟は、児童・思春期精神科入院医療管理料を届け出ており、1日に9人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～17時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は6人以内です。
 - ・夕方16時30分～深夜1時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は15人以内です。
 - ・深夜0時30分～朝9時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は15人以内です。
- 2階病棟は、急性期一般入院料6及び結核病棟入院基本料10対1を届け出ており、1日に18人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～17時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は5人以内です。
 - ・夕方16時30分～深夜1時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は20人以内です。
 - ・深夜0時30分～朝9時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は20人以内です。
- 4階病棟は、障害者施設等入院基本料7対1を届け出ており、1日に22人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・朝8時30分～17時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は5人以内です。
 - ・夕方16時30分～深夜1時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は17人以内です。
 - ・深夜0時30分～朝9時15分まで、看護職員1日当たりの受け持ち数は13人以内です。

2. 食事療養費に関する事項

- 入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温にて提供しています。

3. 診療明細書の交付（「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行）

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 保険外併用療養費に関する事項

- ①入院期間180日を超える入院に関する事項

同一の疾病または傷病により長期にわたり入院されている方（難病患者等入院診療加算を算定する場合など、ある一定の状態の方は除く）で、通算入院期間が180日を超える入院については、自己の選択にかかるものとして、一部負担金以外に入院医療費（入院基本点数）の一部を特定療養費として負担いただくことが国の法律で定められておりますので、ご了承願います。

②特別の療養環境の提供に関する事項

健康保険が適用されない有料の特別室をご用意しております。全額自己負担となります。

ご希望の方はお申し出ください。料金（税込）は下記の通りとなり、1泊2日で2日分の料金となります。

特別室B（8,800円） 211・212号室

特別室C（6,600円） 207・208・209・210・217・218・219号室

特別室D（4,400円） 222・223・224・228・229号室

特別室E（3,850円） 230・231・411・412号室

5. 保険外負担に関する事項

●文書料（税込）

普通診断書	3,300 円	児童扶養手当障害認定診断書	3,300 円
死亡診断書	4,400 円	精神通院医療費公費負担意見書	2,200 円
健康診断書	2,200 円	精神障害者保健福祉手帳用意見書	3,300 円
死体検案書	4,400 円	補装具交付意見書	3,300 円
自動車損害賠償診断書	5,500 円	その他診断書（A 4 片面 1 枚あたり）	3,300 円
傷害事件関係診断書	3,300 円	入退院証明書	1,650 円
厚生年金診断書	5,500 円	生命保険医療費証明書	1,650 円
国民年金診断書	5,500 円	医療費支払証明書	1,650 円
病歴書	2,200 円	医療費請求証明書	1,650 円
身体障害者診断書	5,500 円	自動車損害賠償医療費明細書	4,400 円
障害児福祉手当認定診断書	3,300 円	その他証明書（A 4 片面 1 枚あたり）	2,750 円
生命保険・簡易保険診断書	6,600 円	労働災害診断書	労災の規定額による
生命保険・簡易保険死亡診断書	6,600 円	成年後見人制度に係る医師の診断書	4,400 円
裁判所関係診断書	5,500 円	◆A 4 片面 1 枚あたりと記載がない場合は、1 通あたりの金額	
恩給診断書	5,500 円	となります。複数依頼される場合は金額×通数となります。	
特定疾患臨床結果個人票	5,500 円	◆郵送受取希望の方は、簡易書留返信用の切手530円分以上ご用意ください。	

●診療録等開示手数料（税込）

開示請求手数料	3,300 円	カルテ不存在証明書の交付	1,100 円
診療記録複写の閲覧（紙媒体記録を複写した場合）A 4 用紙（白黒）1 枚			44 円
診療記録複写の閲覧（電磁的記録を印刷した場合）A 4 用紙（白黒）1 枚			22 円
診療記録複写の交付（紙媒体記録を複写した場合）A 4 用紙（白黒）1 枚			44 円
診療記録複写の交付（電磁的記録を印刷した場合）A 4 用紙（白黒）1 枚			22 円
医師からの口頭説明 1 診療科毎 30 分毎に			11,000 円
要約書の交付 1 診療科毎	11,000 円	画像記録（CD）1 枚あたり	1,100 円

※郵送による場合は、簡易書留等の実費相当分が追加で発生します。

6. 手術の実績、施設基準に関する事項

当院ホームページの病院概要（届出施設基準）を参照ください。

または、院内に掲示してある「施設基準等に係る掲示」をご参照ください。

7. その他事項

●地域支援・医薬品供給対応体制加算1、バイオ後続品使用体制加算

現在、全国的に医薬品の供給が不安定な状況となっており、保険薬局や病院では指定した銘柄の薬が入手困難となっています。このような状況を踏まえ、後発医薬品、バイオ後続医薬品の推進を図りながら医薬品の安定供給に資する取組を行うよう厚生労働省より求められています。

当院は後発医薬品、バイオ後続医薬品の使用を推進しています。また、医薬品の供給が不足した場合に治療計画等の見直しを行う等、適切に対応できる体制をとっています。医薬品の供給不足等により同じ系統の異なる薬に変更する場合には十分に説明を行います。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

●一般名処方加算

現在、全国的に医薬品の供給が不安定な状況となっており、保険薬局や病院では指定した銘柄の薬が入手困難となっています。このような状況を踏まえ、保険薬局で患者さんに適切な医薬品を提供できるよう、厚生労働省より一般名処方の推進が求められています。

当院は、院外処方せんの一般名処方を推進しています。また、医薬品の供給が不足した場合には医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制をとっています。

一般名処方とは、特定の銘柄を指定せず、お薬の有効成分（一般名）を処方せんに記載する方法です。保険薬局において銘柄によらず供給・在庫の状況に応じ調剤できますので、患者さんに適切に医薬品を供給することが可能となります。

●後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養

長期収載品の選定療養とは、令和6年診療報酬改定により令和6年10月1日から導入されている制度です。（長期収載品とは、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある先発医薬品）

患者さんの希望により長期収載品を処方した場合に、長期収載品と後発医薬品の差額の2分の1に相当する金額を、選定療養費（特別の料金）として患者さんにご負担いただく仕組みです。

●外来腫瘍化学療法診療料

当院では、外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者さんが電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制の確保、及び急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しております。

また、実施できる化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。ご不明な点等がございましたらご相談ください。

外来腫瘍化学療法診療料3の届出を行っている保険医療機関との連携の有無
連携医療機関無し